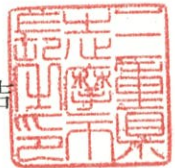


志摩市告示第**90**号

志摩市スマート水産業推進支援補助金交付要綱を次のように定める。

令和 8 年 **5** 月 **19** 日

志摩市長 橋 爪 政 吉



志摩市スマート水産業推進支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、ICT等の先端技術を活用したスマート水産業の導入を促進することにより、真珠養殖及びあおさのり養殖等の生産性向上、収益性の向上並びに労働負担の軽減を図るため、これらを実施する漁業者のグループに対し、志摩市スマート水産業推進支援補助金(以下「補助金」という。)を予算の範囲内において交付することについて、志摩市補助金等交付規則(平成16年志摩市規則第60号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる要件をいずれも満たすグループとする。

- (1) 市内に事務所を置く漁業協同組合の組合員を構成員とする3人以上のグループであること。
- (2) 前号のグループを構成する者は、市内に住所又は事業所を有していること。

- (3) 暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)でないこと及び暴力団員等と密接な関係を有しないこと。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、スマート水産業の推進に資するICTブイ(自動観測器)等の購入費、リース料、設置費及び維持管理費とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、補助対象経費に算入する額は、消費税及び地方消費税に相当する額を減じた額とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とし、1グループにつき10万円を限度とする。

- 2 前項の規定により算出された補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
- 3 補助金の交付申請は、同一の年度において、1グループにつき1回限りとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとするグループ(以下「申請者」という。)は、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付決定及び不交付決定)

第6条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、その可否を審査の上、申請者に、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付(不交付)決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(補助金の変更等)

第7条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた申請者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに、志摩市スマート水産業推進支援補助金変更(中止)承認申請書(様式第3号)及びその他市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 補助金の額を変更しようとするとき。
- (2) 補助金の受給を中止しようとするとき。

2 市長は、前項の申請の可否を決定し、志摩市スマート水産業推進支援補助金変更(中止)交付決定通知書(様式第4号)により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 申請者は、補助対象事業が完了したときは、志摩市スマート水産業推進支援補助金実績報告書(様式第5号。以下「実績報告書」という。)に市長が別に指定する書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条の実績報告書の提出があったときは、補助金の額を確定し、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付確定通知書(様式第6号)により通知するものとする。

(補助金の交付)

第10条 交付すべき補助金額を確定した後、申請者から志摩市スマート水産業推進支援補助金交付請求書(様式第7号)により請求を受けて行うものとする。

(交付決定の取消し)

第11条 市長は、補助金の交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) この要綱に定める補助金の交付要件を欠くに至ったとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (3) 前2号に定めるもののほか、市長が相当の理由があると認めるとき。

(補助金の返還)

第12条 市長は、補助金の交付の決定を取り消したときは、規則第14条の規定により、既に交付した補助金の返還を求めるものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

志摩市スマート水産業推進支援補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)志摩市長

申請者 グループ名
代表者名
代表者住所
電話番号

志摩市スマート水産業推進支援補助金の交付を受けたいので、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

また、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付要綱第2条に定める要件のいずれにも該当し、必要に応じて市が照会を行うことに同意します。

1. グループの人数 人
2. 所属する漁協 名簿に漁協名、支所名または地区名を記入
3. 設置（予定）場所 湾 （印をつけた地図を添付）
4. 補助金額（消費税抜き）

費用の種類	単価（円）	数量	金額（円）	備考
購入費				
リース料				
設置費				
通信費		か月		月～ 月
合計額				
補助金額（合計額の2分の1）			,000	上限100,000円

※1,000円未満切り捨て

5. 添付書類 ・グループの名簿 ・地図 ・見積書等金額のわかるもの

第 号
年 月 日

グループ名

代表者名

代表者住所

志摩市長

印

志摩市スマート水産業推進支援補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のありました志摩市スマート水産業推進支援補助金について、下記のとおり決定しましたので、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

(交付決定)

交付決定額

円

(不交付決定)

不交付とした理由

備考

- 1 要綱の規定に違反した場合は、市長の求めに応じ交付した補助金の全部又は一部を返還すること。
- 2 この事業について、市長が必要な調査を行うときは、調査に協力すること。

様式第3号(第7条第1項関係)

志摩市スマート水産業推進支援補助金変更(中止)承認申請書

年 月 日

(宛先)志摩市長

申請者 グループ名
代表者名
代表者住所
電話番号

年 月 日付け志摩市指令水産第 号により補助金の交付決定を受けた件について、次のとおり変更(中止)したいので、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付要綱第7条第1項の規定により申請します。

1. 補助金の交付申請額 変更前 , 0 0 0 円

変更後 , 0 0 0 円

2. 変更(中止)の理由

3. 補助金額 (消費税抜き)

4. 費用の種類	単価 (円)	数量	金額 (円)	備考
購入費				
リース料				
設置費				
通信費		か月		月～ 月
合計額				
補助金額 (合計額の2分の1)			,000	上限100,000円

※1,000円未満切り捨て

様式第4号(第7条第2項関係)

第 号
年 月 日

グループ名
代表者名
代表者住所

志摩市長 印

志摩市スマート水産業推進支援補助金変更（中止）交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました補助金の変更（中止）については、次のとおり交付決定の内容を変更しましたので、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

変更後の交付決定額 円

〔 変更前の交付決定額 円 〕

変更理由

志摩市スマート水産業推進支援補助金実績報告書

年 月 日

(宛先)志摩市長

申請者 グループ名
代表者名
代表者住所
電話番号

年 月 日付け志摩市指令水産第 号により補助金の交付決定を受けた件について、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおりその実績を報告します。

1. 設置場所 湾 (地図、写真添付)

2. 補助金額 (消費税抜き)

費用の種類	単価 (円)	数量	金額 (円)	備考
購入費				
リース料				
設置費				
通信費		か月		月～ 月
合計額				
補助金額 (合計額の2分の1)			,000	上限100,000円

※1,000円未満切り捨て

3. 添付書類
- ・領収書、契約書など支払先と金額がわかるもの
 - ・設置場所の地図
 - ・設置した機器の写真

様式第6号(第9条関係)

第 号
年 月 日

グループ名
代表者名
代表者住所

志摩市長 印

志摩市スマート水産業推進支援補助金交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました件について、下記のとおり確定しましたので、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

交付確定額 円

備考

- 1 要綱の規定に違反した場合は、市長の求めに応じ交付した補助金の全部又は一部を返還すること。
- 2 この事業について、市長が必要な調査を行うときは調査に協力すること。

志摩市スマート水産業推進支援補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）志摩市長

申請者 グループ名
代表者名
代表者住所

（自署しない場合は、押印してください）

志摩市スマート水産業推進支援補助金として、志摩市スマート水産業推進支援補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

補助金額

円

振込先

金融機関名	銀行等名		支店名			
口座種類	1. 普通		2. 当座		3. その他（ ）	
口座番号						
口座名義人	フリガナ					

